

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部市民課		■担当係	市民相談係
■評価事業名称	法律相談事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	030100 - 200	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	03 安全・安心な地域社会の構築		
	■施策	06 市民相談の充実		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	市民の誰もが一人の人間として尊重され、生き甲斐を持って心豊かな暮らしが送れるよう互いに支え合う地域社会の構築に寄与する。専門的法律知識を必要とする相談に対応するため、岩手弁護士会に業務を委託			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	法律相談事業	市民	毎月3回(年間36回)開催相談可能件数: 288回	毎月3回(年間36回)開催相談件数: 236件

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	1,797	1,794	1,795	1,809	
人件費	3,079	2,137	2,075	1,220	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	4,876	3,931	3,870	3,029	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	法律相談開設回数	36回	36回	36回	36回	毎月3回無料法律相談を開設。(H24~H25毎月2回)
02	相談利用件数	228	239	259	236	
03	法律相談予約率	0.85	0.9	0.98	0.91	予約された時間枠数÷定員数(8人×30分×36回=8,640分)

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

相談内容が複雑かつ多様性となり、専門的・法的な助言が必要とされているため、市民利用も増加している。月3回の事業実施が定着している。

問題点・課題等

複数回利用者、事業者からの相談、近隣市町村の相談者への対応の検討

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

現状通り事業執行とする

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了